

横浜市健康福祉局健康安全部長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

タイ産冷凍赤とうがらしの回収等について（依頼）

検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物より①ジフェノコナゾール（0.07 ppm）及びシプロコナゾール（0.02 ppm）②トリアゾホス（0.12 ppm）を検出し、食品衛生法第11条第2項及び第3項に違反することが判明しました。

当該貨物は既に通関済との報告を受けているため、貴自治体において下記輸入者に対し、当該品が国内において販売等されることがないように対応方よろしくお願ひします。また、対応終了後その概要を当課あて御報告いただくよう併せてお願ひします。

なお、貨物は全量保管中との報告を受けており、輸入者に対しては検疫所より当該貨物は食品衛生法第11条第2項及び第3項違反であるため、その措置については貴自治体の指示に従うよう指導しているところです。

記

品名	冷凍赤とうがらし
届出数量	①60 CT 600.00 kg ②120 CT 1,200.00 kg
輸出国	タイ
産地	タイ
輸入者	株式会社アライドコーポレーション 神奈川県横浜市都筑区中川中央1-27-6
届出先	横浜検疫所 食品監視課
届出年月日	平成25年1月31日
輸入届出受付番号	①第29017395890号1欄 ②第29017395890号2欄
検査結果	①ジフェノコナゾール（0.07 ppm）及び シプロコナゾール（0.02 ppm）検出 ②トリアゾホス（0.12 ppm）検出
違反確定日	平成25年2月19日